大不況下の米国労働市場

- 長期失業者の推移と対策

宮本 弘曉

米国経済はサブプライムローン問題を契機に 2007 ~ 09 年にその後「大不況」と呼ばれる 戦後最大の景気後退を経験した。本稿では大不況下での米国労働市場の動向を整理すると ともに、その際に実施された雇用・失業対策とその効果を紹介する。大不況が米国労働市 場に与えた影響は大きく、不況前の 2006 ~ 07 年に 4.6%だった失業率は 2009 年 10 月に は 10%とその水準は 2 倍以上に急増した。大不況下の米労働市場の動きで特に注目すべ きは長期失業者の増大と失業期間の長期化である。景気後退前に半年以上失業している長 期失業者が失業者全体に占める割合は 2 割以下であったが、不況後、その割合は 4 割を超 えるまで増加した。また平均失業期間も不況前は約 16 週間であったが、不況後は 40 週以 上に長期化した。このような雇用環境の悪化を背景に失業保険の給付延長や雇用促進を目 的とする景気刺激型の財政出動や減税が行われた。理論的には失業給付の拡充はいくつか の理由で失業期間を長期化させ失業率を押し上げる効果を持つことが知られているが、先 行研究によると大不況下の失業給付延長が失業期間および失業率に与えた影響は大きくな いことがわかった。また、オバマ政権下で導入された失業者を採用した企業に対して税制 優遇を行う「雇用促進税制」の経済効果を分析した研究はまだ少なく、今後さらなる研究 蓄積が期待される。

目 次

- I はじめに
- Ⅱ 米国労働市場の動き
- Ⅲ 失業保険延長の効果
- IV 雇用促進税の効果
- V まとめ

Iはじめに

米国経済はサブプライムローン問題を契機に 2007 年 12 月から 2009 年 6 月まで「大不況」と呼ばれる戦後最長の景気後退を経験した ¹⁾。景気 後退による雇用環境の悪化は著しく,大不況前の 2006 年後半から 2007 年前半に 4.6% だった失業率は 2009 年 10 月には 10%と 2 倍以上の水準となった。米国で失業率が 2 桁となったのは 1983

年6月以来、26年4カ月ぶりのことである。大不況下の米国労働市場の動きとして特筆すべきことは長期失業者の増大および失業期間の長期化である。景気後退前、失業者700万人のうち失業期間が6カ月以上続いている長期失業者数は120万人とその割合は17%程度であった。しかしながら、大不況によりこの状況は大きく変わり、2009年には長期失業者数は600万人を超え、その割合も3割を超えるまでに上昇した。また、景気後退前の平均失業期間は16週であったが、不況の影響で一時は40週を超えるまでに長期化した。

このような雇用環境の悪化を背景に、米国では 失業保険の延長給付によるセーフティネットの拡 充や雇用促進を目的とする景気刺激型の財政出動 や減税が行われた。通常 26 週間の失業保険給付 は 2008 年以降、何度か延長措置がとられ、2009

日本労働研究雑誌 31

年11月にはその給付期間は99週間となった。またオバマ政権は2009年2月に史上最大の景気刺激策である「アメリカ復興・再投資法(American Recovery and Reinvestment Act of 2009)」,2010年3月には総額176億ドル規模の「雇用促進法(Hiring Incentives to Restore Employment Act)」を成立させるなど、雇用促進を目的とした大規模な経済政策を打ち出している。果たしてこのような雇用・失業対策はどのような効果をもたらしたのだろうか?本稿では、大不況下での米国労働市場の動向を整理すると同時に、その際に実施された雇用・失業対策とその効果を紹介する。

本稿の構成は以下の通りである。次のIIでは大不況における米国労働市場の動きを整理する。IIでは失業保険の効果を議論する。まず米国の失業保険制度についての説明を行い、その後、失業保険の効果に関する理論研究および実証研究を紹介する。さらに、今回の景気後退局面で高失業対策として実施された失業保険の延長給付の効果について議論する。そこでの関心は失業給付の延長措置が失業期間を長期化させ失業を増やしたのかどうかということである。最近の実証研究の結果によると、今回の失業給付の延長措置は失業期間を長期化させ失業を増やしたのかどうかということである。最近の実証研究の結果によると、今回の失業給付の延長措置は失業期間を長期化させ失業率を上昇させたが、その影響の程度は大きいものではないということがわかる。IVでは雇用促進を目的とした財政出動や減税の効果

について議論する。特に 2010 年 3 月に雇用促進を目指して成立した雇用促進法で導入された「雇用促進税制」の効果を紹介する。 V は結語であり、全体のまとめを行うととともに、本稿では取り扱わなかったいくつかの重要な点を議論する。

Ⅱ 米国労働市場の動き

米国経済はサブプライムローン問題を契機に 2007年12月に景気後退局面に入り、2008年9月 のリーマン・ショック後の金融市場の混乱による 深刻な落ち込みを経た後、大型の景気対策およ び金融安定化策の発動により、2009年6月を底 に回復過程に入った。実質国内総生産(GDP)の 動きを見てみると、景気後退に入って間もない 2008年第1四半期の減少幅は2.7%とそれほど大 きなものでなかったが、2008年第4四半期およ び2009年第1四半期の実質GDP成長率はそれ ぞれ-8.3%および-5.4%と大きく落ち込んだ。 その後、景気の回復基調は鮮明となり、景気後退 終了後の 2009 年第 4 四半期から 2014 年第 1 四半 期の平均実質 GDP 成長率は 2.2%となっている。 また実質 GDP の水準も現在は景気後退前の水準 を上回るまでに回復している。

大不況下での労働市場の動きはどのようなもの であったのだろうか? 図1は失業率の推移を示



土・ 凶の形で小しに部分は、NBERによる京风仮退期を小り ロボ・光色はシレロ

出所:労働統計局

したものである。失業率を見てみると、景気後 退前の2007年11月の失業率は4.7%、景気後退 局面に入ってから半年後の2008年5月の失業率 は5.4%となっており、当初、労働市場の動きは ゆっくりとしたものであったことがわかる。しか しながら、翌2009年6月には失業率は4.1ポイ ント上昇し9.5%という高水準となった。その後 も失業率は上がり続け2009年10月には失業率は 10%と2桁になった。米国で失業率が2桁となっ たのは1986年6月以来、26年4カ月ぶりのこと である。景気が後退期から拡張期に転じてからも 雇用は増えず、2011年の失業率は9%台、2012 年も約8%と高い水準となっている。2014年4月 の失業率は6.3%まで低下しているが、未だに景 気後退前の水準には戻っておらず、今回の景気後 退が労働市場に与えた傷の深さを物語っていると 言える ²⁾。

また、雇用者数の動きからも労働市場が厳しい調整を経験したことがわかる。非農業雇用者数は2008年1月をピークに減少に転じ、その後、2009年12月まで23カ月にわたって下がり続けた。この長期間にわたる雇用者減はそれまでの戦後最長記録(17カ月、1981年8月から1982年12月)を大きく更新した。その後、雇用者数は回復し、2014年4月の雇用者数は1億3825万人と景気後退前の水準まで戻ってきている。景気後退局面か

ら脱出して約5年を経て、ようやく雇用が回復してきたと言える。

今回の景気後退局面における米労働市場の動き の中で特に注目すべきは失業期間の長期化と長期 失業者の増加である。図2は平均失業期間と長期 失業者の割合の推移を示したものである。ここで 長期失業者は半年以上(27週間以上)失業してい る者を指す。景気後退が始まった2007年12月 の平均失業期間は16.6週、長期失業者の割合は 17.3%であった。これに対して、景気が回復局面 に入った 2009 年 7 月の平均失業期間は 25.1 週. 長期失業者の割合は33.7%と、それぞれその数字 が大きく増えていることがわかる。その後も失業 期間は長期化し続け、2011年12月には40.7週と 米国史上最長となっている。また、長期失業者の 割合も増加し続け、2010年6月には45.6%と過 去最高となっている。なお、失業率が過去最高と なった 1980 年代初頭の景気後退局面における長 期失業者の割合はピーク時においても25.7%であ り、今回の景気後退局面でいかに長期失業者が増 加したかということがわかる。

次に労働力フローの動きを見ることにしよう。 失業は失業プールへの労働者の流入および失業 プールからの労働者の流出によって決定される。 例えば、失業の増加は、失業プールへ流入する 労働者が増えること、失業プールから流出する

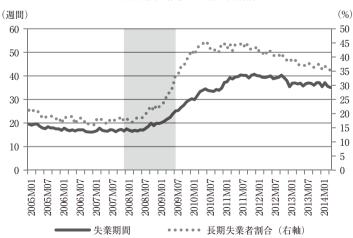


図2 失業期間の推移と長期失業者割合

注: 図の影で示した部分は、NBERによる景気後退期を示す。

出所:労働統計局

失業者が減ること、あるいはその両方が同時に起こることによってもたらされる。これは失業変動の要因を探るにはその背後にある労働力フローの変動を解明することが不可欠であることを意味している 3 。ここでは、米国労働統計局による求人労働異動調査(JOLTS: Job Openings and Labor Turnover Survey)および人口動態調査 (CPS: Current Population Survey)による労働力フローデータを用いて大不況下での労働市場の動向を見ることにしよう 4)。

図3は退職(Quit),レイオフ・解雇(layoffs and discharges)および離職確率(EU 遷移確率)の推移を示している。退職者数は2000年代前半には緩やかに上昇傾向にあったが、景気後退が始まった2007年12月から下がり始め、その低下は米国経済が不況から脱出するまで続いた。景気回復に伴い退職者数は増加傾向にあるものの現在でも不況前の水準までは回復していない。レイオフ・解雇は2008年後半に急激に増加したが、2009年後半には不況前の水準まで低下している。また、離職確率もレイオフおよび解雇同様に2008年後半に急上昇しているが、こちらは景気回復後もしばらくの間は高い水準で推移していた。

次に採用者数(Hire)および就業確率(UE 遷移 確率)の動きを見ることにする。図4は採用者数 および就業確率の推移を示している。図4より採用者数は景気後退が始まった2007年12月から大きく低下し始めたことがわかる。2007年12月に504万人だった採用者数は2009年7月には380万人と約120万人減少している。また、2014年3月の採用者数は471万人と不況が終わってから約4年が経過しているにもかかわらず、その水準は景気後退前の水準を回復していない。これは米国の労働市場が長期にわたって低迷していることを示している。また、就業確率も採用者数同様に景気後退開始後、低下し続け、現在も不況前の水準を回復していないことがわかる。

最後に失業-非労働力間の労働力フロー(UNフロー)および転職率の動きをみよう。図5からUNフロー率は景気後退期に大きく低下していることがわかる。興味深いのは失業期間が長期化しているにもかかわらず,UNフロー率が減少していることである。これは、景気低迷による失業の長期化は失業者の求職意欲を引き下げ失業者の非労働力化を進めると考えられるが、今回の景気後退期ではそのような現象がみられないことを意味している。この理由として考えられるのは失業保険の給付延長である。失業給付延長が失業者に仕事がみつけにくい状況下でも求職活動を続けるインセンティブを与えている可能性がある。次に

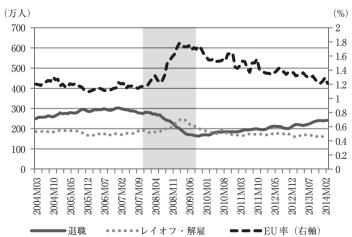
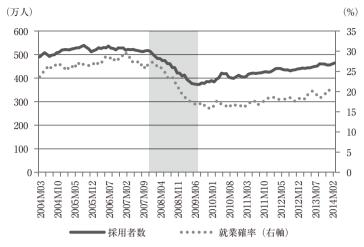


図3 退職,レイオフ&解雇および就業確率の推移

注: 図の影で示した部分は、NBERによる景気後退期を示す。データは季節調整値の3カ月移動平均値。 出所:労働統計局

論 文 大不況下の米国労働市場

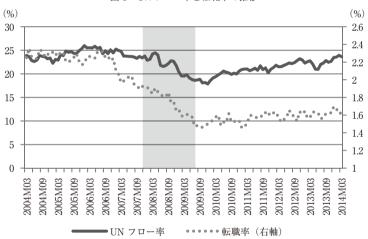
図4 採用者数および就業確率の推移



注: 図の影で示した部分は、NBERによる景気後退期を示す。データは季節調整値の3カ月移動平均値。

出所: 労働統計局

図5 UNフロー率と転職率の推移



注: 図の影で示した部分は、NBERによる景気後退期を示す。データは季節調整値の3カ月移動平均値。

出所: Fallick and Fleischman (2004) が作成したものを使用。

転職率を見てみると、不況下で「ジョブ・ツー・ジョブ・トランジション」(JTJ)と呼ばれる失業を経由しない転職率が低下していることがわかる。JTJ は失業状態を経由した労働移動に比べて規模が大きいことが知られており、大不況下でJTJ の動きが雇用・失業変動にどのような影響を与えたかを分析することは重要であると考えられる50。

Ⅲ 失業保険延長の効果

大不況による厳しい雇用情勢を背景に米国では 失業保険給付の延長措置がとられた。果たして今 回の失業給付延長はどのような経済効果を持つの だろうか? 本節では失業給付の経済効果につい て議論する。まず米国の失業保険制度について説 明を行い、その後、失業保険の経済効果を分析し た先行研究をサーベイする。最後に大不況下で実 施された失業給付延長の経済効果をみることにし

日本労働研究雑誌 35

よう。

1 米国失業保険制度について

失業保険は自己都合以外の理由で失業した労働者に所得補助を与えることを目的とした制度である。離職前に一定以上の所得があり,一定期間就業した者が対象となっている。米国の失業保険制度は各州政府と連邦政府によって運営されている。。 失業保険給付は基本的には各州が事業主体となり,州の失業保険法に基づき失業者に対して離職前の収入に応じた給付金を支給している。ただし,雇用環境が悪化した場合には,州政府と連邦政府が共同で行うプログラムに基づき,各州からの失業保険給付が終了した失業者を対象に給付金の延長支給が行われることになっている。

通常の失業保険給付は各州政府によって行われており、その給付額や給付期間は州ごとに異なる。給付額は離職前賃金の50%から80%となっており、給付額には上限が設けられている。その額は州ごとに異なるが、週あたりの上限金額は200ドルから600ドルとなっている⁷⁾。また、給付期間は多くの週で26週となっている。

連邦政府が提供する給付制度としては、州と

共に行う延長給付制度 (Unemployment Insurance Extended Benefits) と、連邦政府独自の緊急失業 給付 (Emergency Unemployment Compensation) が ある。延長給付制度は州の失業率が急激に上昇し た際、通常の失業給付の受給期間が満了した失 業者を対象にその受給期間を13週間もしくは20 调間延長するというものである(延長期間は州に よって異なる)。延長給付制度は恒久的なものであ り、州の失業率がある一定水準を超えた場合、自 動的に適応される。これに対して、緊急失業給付 制度は雇用情勢が悪化した際に時限的に適応され るものである。2008年に成立した緊急失業給付 (EUC08) では、当初最高 13 週間の延長給付が認 められたが、その後、何度か延長され、最大で 53 週までの延長が決定された。この結果、通常 の失業保険給付と延長給付制度と緊急失業給付制 度をあわせた拡大失業保険給付は最長で99週と 過去にない長期給付となった⁸⁾。

図6は景気後退が始まった2007年12月からの 失業保険受給者数の推移を示したものである。図6では通常の州からの失業給付を受けている者と 連邦政府による給付延長を受けている者の両方を 示している。失業保険受給者数は米国経済が不況

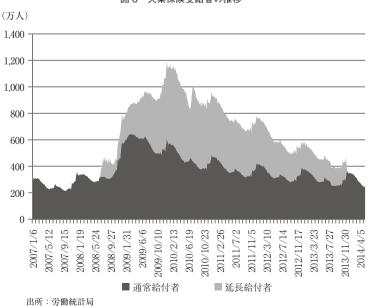


図6 失業保険受給者の推移

に入ってから大きく増加していることがわかる。また 2008 年に成立した緊急失業給付を受けて、延長給付をもらっている失業者数が大幅に増えたことがわかる。延長給付は通常の失業給付が満了となった失業者がもらうという性質があるため、延長給付受給者の増加は失業期間が長期化したことを意味している。II でみたように、大不況下の米労働市場では長期失業者が急増、失業期間も長期化した。ここで疑問となるのはこの長期失業者の増加、失業期間の長期化が失業保険の給付延長によるものかどうかである。この疑問に答えるために次に失業保険がどのような経済効果を持つのかを考えることにしよう。

2 失業保険の経済効果

失業保険は失業者の所得保障を通じて失業者および経済全体に正の効果をもたらす一方で,失業率を高めたり,失業期間を長期化させたりするなどの負の効果もあることが知られている。

失業保険の効果としてはまず失業時の所得保障があげられる。労働者が意図的にせよ非意図的にせよ,職を失った場合,勤労による賃金収入がなくなる。失業保険は失業時の所得を補塡することで,失業者がその生活を心配せず,新しい仕事を探すことに専念できるようにする効果がある。また,失業時の所得が保障されることで失業者が生活のため,やむなく雇用条件の悪い仕事に就かざるを得ない状況を回避させる効果もある。さらに失業保険は失業者の所得保障をすることで,失業者の消費減少を抑え,とりわけ不況時にマクロ経済の底支えをするという役割も持つ。

このように失業保険は失業者の所得保障をすると同時に、それを通じて失業者および経済全体に正の効果をもたらす一方で、失業率を高めたり、失業期間を長期化させたりするなどの負の効果もあることが知られている。失業保険の経済効果を理論的に説明するものとしてサーチ理論がある⁹⁾。単純なサーチモデルによると、失業保険手当の拡充は失業者の求職意欲を低下させ、失業者の就業確率を低下させる。その結果、失業期間が長期化する。これは本来、失業時の所得保障を目的とする失業保険のセーフティネットとしての性格が求

職者のモラルハザードを招くためである。

では実際に失業保険の拡充は失業期間を長期化 させているのだろうか? 失業保険の効果を実証 的に分析した研究によると失業保険給付期間が満 期に近くなると、失業から離脱する確率 (ハザー ド率)が急上昇する傾向があることが確かめられ ている。これは最長給付期間のところでスパイク (釘) が打たれるようにハザード関数が急激にシ フトすることからスパイク効果と呼ばれている。 Moffitt (1985) や Katz and Meyer (1990) はこの スパイク効果に注目し、失業保険の給付額増加や 給付期間延長が失業期間を長期化させることを示 している。Moffitt (1985) は失業保険業務データ を用いた分析により、失業給付額が1割増えた場 合、失業期間は約半週伸びること、また、失業 給付期間が1週間延長された場合。失業期間が 0.15 週増えることを示している。また、Katz and Meyer (1990) は1週間の給付延長は平均失業期 間を 0.16 ~ 0.2 週間長期化させるとしている。

ただし. 失業保険の給付延長は不況時に失業者 が仕事を見つけにくくなったときに行われる傾向 があるため、失業給付延長が失業期間に与える影 響に上方バイアスをもたらす可能性がある。こ れはそもそも不況時には失業給付延長の有無に かかわらず失業が長期化する傾向にあることに よる。この点を考慮して Card and Levine (2000) は1996年にニュージャージー州で実施された失 業給付延長が失業期間に与える影響を分析してい る。この給付延長は不況時に実施されたのではな く政治的理由から実施されたため、不況が失業期 間に与える効果を除いた失業給付の延長それ自体 が失業期間に与える影響を分析することを可能に する。彼らの分析によると, 失業給付延長が失業 期間に与える影響は Katz and Meyer (1990) 等 の先行研究によるものよりも小さく, 1週間の給 付延長は平均失業期間を 0.1 週間長期化させる程 度であるとしている。

スパイク効果は多くの人が失業保険の満期まで 失業保険を受給していることを意味している。失 業保険のモラルハザード説によると,失業者は給 付期間が満期に近づくまで求職活動を熱心に行わ ないため,スパイク効果はこの説を支持するとい

う見解がある。しかしながら、スパイク効果は必 ずしも失業保険のモラルハザードによって起こる ものではない。というのもハザード率が必ずしも 失業者の就業確率を表しているとは限らないから である。失業からの離脱は労働者が就業すること と、非労働力化することの両方を含んでいる。失 業給付が満了した後、非労働力化する失業者は必 ずしも失業保険によって求職意欲が低下したとは 限らない。スパイク効果から失業保険のモラルハ ザード説を支持する先行研究が使用しているデー タでは労働者の状態を把握することができないた め, 失業保険受給後, 失業者が再雇用されたの か、あるいは非労働力化したのかということがわ からない。つまりスパイク効果が必ずしもモラル ハザード説を支持していることにはならないので ある。

ではスパイク効果はどのように説明されるのだ ろうか? モラルハザード説とは別にスパイク効 果を説明するものとしては失業保険申請のレポー ト(届け出)効果がある100。レポート効果とは実 際には職探しをしてないにもかかわらず労働者が 失業保険の満期まで失業保険事務所に失業状態に あると届け出ることを言う。これは次のような例 を考えてみるとわかりやすい110。ある労働者が 失業したとしよう。この労働者は失業当初は積極 的に次の仕事を探していたが、なかなか次の仕事 が見つからず、 やがて職探しの意欲を失ってし まったとする。つまり実質的には非労働力化して しまったとする。しかしながら、失業保険は失業 状態にない場合は支給されないため、労働者は実 際には職探しをしていないにもかかわらず失業保 険事務所には失業状態にあると届け出る。失業保 険が満了するともはや失業者でいる必要がなくな るため、この労働者は非労働力化することになる。 その結果、労働者の就業に関する意思は失業保険 満了時に変化はないもののハザード率には大きな 変化を与えることになる。この場合、失業保険が 労働者の就職意欲を低下させているわけではない ので、スパイク効果がモラルハザードを意味して いるとは限らないことになるのである。

スパイク効果がモラルハザードによるものなのか、あるいはレポート効果によるものなのかを分

別することは失業保険の経済効果を分析する上で重要である。これはハザード関数のスパイクが失業者の就業化と非労働力化とどのように関係があるかを調べることでわかる。Card, Chetty and Weber (2007) はオーストリアのデータを使用してこの問題を検証している ¹²⁾。彼らの実証分析によると、オーストリアにおいても米国同様のスパイク効果が見られるが、再就職した失業者だけを対象とした場合、ハザード関数のスパイクがほぼなくなるという。これはスパイク効果がモラルハザードによって起こったのではなくレポート効果によって引き起こされたことを示唆している。

また失業給付が失業期間を長期化させる理由 として、Chetty (2008) および Shimer and Werning (2008) は失業保険の「流動性効果」をあげている。 失業給付の流動性効果を理解するためにはサーチ 理論を考えるのが有益である。基本的なサーチモ デルでは失業者の求職活動は労働者の資産レベル に影響されないとしている。その結果、失業者は 生活のため低賃金の職につく必要がなくなる。し かしながら、多くの実証研究が指摘しているよう に、失業者の多くは十分な貯蓄がなかったり、借 入制約があったりと、手元資金を十分に調達でき ない状況にある。このような流動性制約に直面す る失業者は生活のためやむなく雇用条件の良く ない仕事にすぐに就かねばならない可能性があ る。このような状況下では、失業保険の拡充は手 元流動性を高めるため、失業者が次の仕事をすぐ に見つけなくてはいけないというプレッシャーを 弱め. その結果. 失業期間を長期化させる可能性 もある。このように失業給付が流動性制約の緩和 を通じて失業期間を長期化させる効果のことを失 業保険の流動性効果と言う。Chetty (2008) は米 国データを用いて、資産レベルの低い失業者では 失業保険の拡充は就業確率を引き下げるのに対 して、資産レベルの高い失業者ではそのような 関係性が見られないことを示している。さらに Chetty (2008) は失業期間の長期化に流動性効果 が占める割合は約60%と非常に大きいものであ るとしている。

以上、失業給付が失業期間に与える影響を失業 者の行動に着目しながらみてきたが、失業給付は 経済厚生にも影響を与える可能性があることが指 摘されている。Acemoglu and Shimer (2000) は 失業給付の引き上げは雇用の質を高め、経済全体 の生産性を引き上げる効果を持つことを理論的に 示している。彼らは生産性の異なる2つの職(高 生産性と低生産性) が存在する経済での失業者の 求職活動を考察している。高生産性の職は賃金は 高いが、就職するのは難しい。一方、低生産性の 職は賃金は低いが、就職しやすいものとする。ま た労働市場には摩擦が存在しており、企業および 労働者はその求人・求職活動に時間がかかるも のとする。Acemoglu and Shimer (2000) の主張 は次のように説明される。今. 失業者が低生産性 の職に就職する機会を得たとしよう。この時. 失 業者がこの職に就くか否かはその便益と費用に依 存する。便益は低いながらも賃金を受け取ること であり、費用は将来サーチ活動を続けることに係 るものと機会費用である。このような状況下にお いて失業給付の拡充は失業者の費用を弱めること になり、失業者が低生産性の職に就かない可能性 を高める。これは企業が低生産性の職を作った場 合. 労働者を見つけることが困難になることを意 味する。この結果、企業は高生産性の職をつくる ようになる。以上のように、失業保険の拡充は労 働者が低生産性の職に就くことを選択しなくな るため, 高生産性の職の割合を高め, 経済厚生 が改善される。残念ながら失業保険にこのような 雇用の質を高める効果が現実にあるのかどうかに ついては検証がなされていないが Acemoglu and Shimer (2000) のインプリケーションは失業保険 の経済効果を考える際に重要であると考えられ る。

3 今回の失業保険給付延長の効果

米国では大不況下の雇用環境の悪化を背景に失業保険の延長給付が行われたが、その効果はどのようなものだったのであろうか? ここでは今回の景気後退局面で実施された失業給付延長の効果を分析した研究を紹介する。

Aaronson, Mazumder and Schechter (2010) は 大不況下での失業期間長期化の要因を人口構成の 変化, 労働需要の低下, 失業保険の延長給付に着 目して分析している。彼らはまず人口構成の変化で 2009 年半ばからの失業期間の急激な増加を説明できないことを明らかにした上で、先行研究の手法を用いて失業給付延長が失業期間増加の 10~25%を説明できるとしている ¹³⁾。また、失業からの就業確率の大幅な低下に見られるように、労働需要が落ち込んだことが大不況下での失業長期化の主因であるとしている。

Valletta and Kuang (2010a) は今回の失業給付 延長と失業期間の関係を失業者の離職理由に注目 して分析している。失業率などの元データを提 供している CPS では、離職の理由から失業者を 非自発的失業者 (involuntary job losers). 自発的 離職者 (voluntary job leavers). 新規参入者 (new labor market entrants). 再参入者 (re-entrants) の 4 つに分類している¹⁴⁾。Valletta and Kuang (2010a) は失業保険の受給者は基本的にその失業が自己都 合退職でない者に限られていることに着目し、失 業者をその離職理由から非自発的離職者とそれ以 外の2つのグループに分けた。ここで失業保険の 受給者は基本的に前者に属することに注意しよ う。彼らが失業保険の延長給付が実施された時 のそれぞれのグループの失業期間を比較してみる と大きな違いは見られなかった。これは失業給付 延長が失業期間にほとんど影響を与えていない ことを意味している。また、Valletta and Kuang (2010a) は給付延長が失業率に与えた影響もわず かであったとしている ¹⁵⁾。

Fujita (2011) は失業給付が失業期間に与える影響を失業状態から雇用状態へのハザード率 (UE ハザード率) および失業状態から非労働力状態へのハザード率 (UN ハザード率) に着目して分析している。彼は CPS のデータ構造を利用して失業給付の延長措置がとられなかった期間 (2004~07年) と失業給付の延長措置がとられた期間 (2009~10年) の2つの期間について UE ハザード率および UN ハザード率を推計している。彼は、(1) 2004~07年のハザード率 (UE・UN ハザード共に)は 2009~10年のものより高いこと、(2) 2004~07年のハザード率では通常の失業給付が満了となる 26 週目にスパイクが確認されるが、2009~10年のものではそのスパイクが消失すること

を示している。また、Fujita(2011)は仮に失業給付の延長がなされなかった場合、2009~10年のハザード率はどのようになっていたのかという反事実的(counterfactual)分析を行っている。それによると、延長給付が無かったとした場合と実際のUNハザード率はほとんど同じであるのに対して、延長給付がなかった場合のUEハザード率は実際のハザード率よりも高い水準となることが明らかにされた。この結果は失業給付の延長が失業者の就業確率を低下させたことを意味している。また彼の分析によれば、今回の給付延長は失業率を1.2ポイント程度高めたとしている。これは前述の Aaronson、Mazumder and Schechter(2010)や Valletta and Kuang(2010a)の示している値よりも大きい。

Fujita (2011) 同様, CPS のデータ構造を利用 して失業からのハザード率に着目して失業給付延 長が失業期間に与えた影響を分析したものとし て Rothstein (2011) がある。彼もハザード率を 計算する際に失業状態から再就職した者と失業状 態から非労働力化した者のハザード率をそれぞれ 計算している。これにより、失業給付延長がモラ ルハザードを引き起こして失業期間を長期化させ 失業率を高めたのかどうかが分析可能となった。 Rothstein (2011) は失業給付の延長は失業者の再 就職確率を下げるものの、その程度はわずかであ ることを明らかにした。彼の推計結果によると, 失業給付延長は失業者が失業状態から再雇用され る確率を 0.5 ポイント下げると同時に、失業状態 から非労働力化する確率を1.0ポイント低下させ る。これは失業保険の給付延長が失業者のモラル ハザードをほとんど引き起こしていないことを意 味している。また、彼は今回の失業給付延長が失 業に与える影響はわずかで、仮に失業給付の延長 がなかった場合, 2010年12月の失業率は実際の 9.4%よりも、0.2~0.5ポイントほど低くなった としている。

IV 雇用促進税の効果

2007 ~ 09 年の景気後退局面において米国では 失業保険の延長給付というセーフティネットの拡

充と同時に、雇用促進を目的とする景気刺激型の 財政出動や減税が行われた。オバマ政権は2009 年2月に史上最大の景気刺激策であるアメリカ復 興・再投資法を講じている。また高失業が続く中. オバマ大統領は 2010 年 3 月 18 日、雇用の促進を 目指した総額176億ドル規模の「雇用促進法」に 署名.成立させた。雇用促進法は雇用促進税制の 導入. 中小企業対策. 州・地方政府支援. 高速道 路建設関連の各延長措置の4本柱で構成されてい る。このうち雇用促進税制は失業者を採用した企 業に対して税制優遇を行うというものである。具 体的には、経営者は(1)60日以上失業していた 労働者を雇い入れた場合、社会保障法税が免除さ れ. (2) 52 週にわたり新規の労働者を雇い入れ た場合には、雇用者ひとりにつき 1000 ドルの税 免除が認められる¹⁶⁾。対象は雇用前直近の60日 間に40時間を超えて雇用されていない失業者に 限られている。

はたして雇用促進税制は雇用対策として有効な のだろうか? 従来型の雇用対策と雇用促進税制 の違いは、前者は労働市場に間接的に働きかける のに対して、後者は労働市場に直接働きかけるこ とである。典型的な雇用対策は財政出動による景 気刺激を通じ労働需要を高め, 雇用回復を目指す。 これに対して、雇用促進税制は企業の採用活動に 直接働きかけ雇用回復を図るという点がその特徴 である。金融危機後の高失業を背景に Bartik and Bishop (2009) は従来型の財政出動による雇用創 出では労働市場の状況を好転させるのには不十分 であり、雇用促進税制により直接、企業の採用活 動に係る費用を削減し雇用回復を図るべきだと提 言している。またその際には以下の4つの点に注 意することが重要であると主張している。第1は 対象企業の範囲であり企業規模や利益率に関係な く基本的に全ての企業を対象にすべきであるとし ている。第2は導入時期に関するもので、雇用促 進税制は労働市場の状況が悪化している時に. 一 時的に導入すべきであるとしている。第3はその 規模である。企業が新規に労働者を雇い、その雇 用が維持されるに十分な額の減税が必要であると している。第4は効率性に関するもので、減税 の対象となる企業はあくまで新規採用を行った

ものに限定されるべきであるというものである。 Bartik and Bishop (2009) はこの4つの点を考慮 して雇用促進税制を設計することで効率的に雇用 回復を図れると主張している。

今回、雇用促進法の一環として雇用促進税制が 導入されたが、これは連邦レベルで雇用促進税制 が実施されたはじめてのことではない。雇用促進 税制はカーター政権下の1977~78年にも実施さ れている。当時導入された雇用創出減税(NJTC: New Jobs Tax Credit)は1973~75年の景気後退 による雇用状況の悪化を受けて、企業がその雇 用者数を少なくとも2%増加することを条件に新 規採用につき2100ドルを支給するというもので あった。

Perloff and Wachter (1979) は NITC の存在を 知っていた企業と知らなかった企業の雇用者数の 変化量を比較することで、NITC が雇用創出に与 えた影響を分析している。分析の結果、NITCの 存在を知っていた企業はそうでない企業と比較し て3%以上多く雇用を拡大していることが明らか にされた。この結果から、Perloff and Wachter (1979) は NJTC は雇用創出を促す効果があると 主張している。また、Bishop (1981) は1977年 から 1978 年にかけて NITC は建設業, 小売業に おいてその雇用を15万人から67万人程度増やし たと推計している。これは経済全体で雇用が0.2% から 0.8% 増えたことを意味している。 NJTC が 雇用創出に与える影響をサーベイしたものとし ては Katz (1998) があげられるが、彼によると NITC は一定の雇用創出効果があったとされる。

今回の景気後退局面で導入された雇用促進税制の効果を考察した研究としては Kitao, Şahin and Song (2011) があげられる。Kitao, Şahin and Song (2011) は労働市場のマクロ分析を行う際の標準的枠組みである Mortensen-Pissarides 型のサーチ・マッチングモデルを用いて、雇用促進税制の効果を理論的、数量的に分析している 17)。雇用促進法では企業が失業者を採用すると新規雇用者ひとりにつき 1000 ドルの税控除が認められるが、この効果を分析するため Kitao, Şahin and Song (2011) はその理論モデルで企業が失業者を雇用した際に雇用助成金を受け取ると仮定してい

る。

理論的には雇用助成金は雇用創出と雇用消失の相反する二つの効果を持つ。まず雇用助成金は企業が労働者を雇うことの期待利得を高めるため、雇用創出を促す。そしてこの雇用創出の増加の副次的な作用として雇用消失が増加する。これは次の様に説明される。雇用創出の増加は失業者の就業確率を上げることで、失業者の利得を高める。これは雇用者のアウトサイド価値が高まることを意味するので、雇用者は企業に高賃金を要求するようになる。その結果、高賃金を支払うことができない企業の倒産が増加する。雇用助成金が最終的に雇用を増やすのか、あるいは減らすのかは、雇用創出効果と雇用消失効果のどちらが大きいかによる。

Kitao, Sahin and Song (2011) は雇用助成金は その雇用創出効果により短期的には失業率を低下 させるが、長期的には雇用消失効果が雇用創出効 果を上回るため失業率を押し上げることを示し た。具体的には、実際の政策同様 1000 ドルの雇 用助成金は短期的には失業率を 0.8 ポイント引き 下げるが、長期的には失業率を 0.4 ポイント上昇 させることが示された。ここで重要なのは、雇用 助成金が雇用に与える効果は短期と長期で異な り. 短期的には雇用創出を促し失業を低下させる ということである。これから導き出される政策イ ンプリケーションはいかに雇用助成金の雇用消失 効果を弱めるかということである。今回の雇用促 進法では52週以上の継続雇用を行った企業が減 税の対象となるが、この様にある一定期間の雇用 維持を条件に雇用促進税を適応することは、雇用 消失効果を軽減する効果があると考えられる。

また、従来型の財政出動による景気刺激を通じた雇用対策と雇用助成金のどちらが労働市場の状況を改善させるのにより有効かを分析した研究として Campolmi, Faia and Winkler (2011) がある。Campolmi, Faia and Winkler (2011) は失業が存在する動学確率的一般均衡 (DSGE) モデルを用いて、政府支出拡大による景気刺激策と雇用助成金の効果を比較している。彼らの結論は、失業を下げるには政府支出拡大による伝統的な景気刺激策よりも雇用助成金の方が有効であると言うもの

である。この結果は次のように説明される。政府 支出拡大は民間需要をクラウドアウトするため企 業が求人を行うインセンティブをそれほど高めな い。その結果、失業者もそれほど減少しないこと になる。これに対して、雇用助成は企業が求人を 行うための費用を直接的に下げることになるため 雇用創出を促し失業を大きく低下させる。

以上,雇用促進税制が雇用に与える影響を見てきたが,今回の景気後退局面で導入された雇用促進税制の経済効果を分析した研究はまだ少なく今後さらなる分析が期待される。

Vまとめ

本稿では大不況下での米国労働市場の動向を整 理するとともに、その際に実施された雇用・失業 対策とその効果を紹介した。大不況下での米国労 働市場の動きで特筆すべきは長期失業者の増大と 失業期間の長期化である。景気後退前に半年以上 失業している長期失業者が失業者全体に占める割 合は17%程度であったが、景気後退後には4割 を超えるまでに増加した。また、平均失業期間も 不況前は約16週間であったものが、不況後は40 週以上と長期化した。このような雇用環境の悪化 を背景に、通常26週間の失業保険給付を99週間 とする延長措置や雇用促進を目的とする減税措置 である「雇用促進税」が導入された。理論的には 失業給付拡充はいくつかの理由により失業期間を 長期化させ、失業率を上げる効果があることが知 られているが、大不況下での失業給付延長が失業 に与えた影響を分析している研究によると. 失業 給付の延長措置が失業期間および失業率に与えた 影響は小さいものであったことがわかった。また、 雇用促進税は雇用創出に一定の効果が期待できる ものの、今回の景気後退局面で導入された雇用促 進税の経済効果を分析した研究はまだ少なく、今 後さらなる研究が期待される。

最後に本稿では取り扱わなかったいくつかの重要な点を紹介して本稿を結ぶことにする。第一は雇用なき回復の原因である。景気後退が終了したとされる2009年7月以降も雇用回復のペースは遅く、その原因探求が行われている。景気回復局

面においても失業が解消されない理由としては、 ミスマッチの増加、失業給付の延長措置などが考 えられるが、先行研究によると高い労働需要を期 待できるほどに経済活動が十分に回復していない ことがその主な要因であるとされる¹⁸。

第二は財政出動が労働市場に与える効果であ る。本稿では失業者を採用した企業に対して税制 優遇を行うという雇用促進税の効果について紹介 したが、大不況下では雇用回復を目的に伝統的な 財政政策も実施されている。これを背景に近年. 景気刺激型の財政政策が労働市場に与える影響に ついて理論・実証の両面から分析が行われてい る19)。そこでは、政府支出の拡大が雇用・失業 に与える定性的および定量的な効果が検討されて いる。また、政府支出の増加あるいは減税といっ た伝統的な財政政策と、労働市場に焦点を当てた 補助金などの雇用政策のどちらの方が雇用、失業 対策として有効なのかということも議論されてい る。今後、財政政策が労働市場に与える影響を検 証することは、政府赤字が急増し政府債務の持続 可能性が懸念される我が国にとっても有益である と考えられる。

- 1) 全米経済研究所 (NBER) の公式発表によると,通称大不 況は 2007 年 12 月に始まり 2009 年 6 月に終了したとされる。 景気後退期間は 18 カ月と戦後平均の 11 カ月を大きく上回り, 大恐慌後の景気後退期間 43 カ月に次ぐ長いものとなった。
- 2) このような状況のもと、雇用なき回復(ジョブレス・リカ バリー)の要因について多くの研究が行われている。例えば、 Barlevy (2011)、Elsby, Hobijn and Şahin (2010)、Elsby et al. (2011)、Valletta and Kuang (2010b) や Valletta (2013) を参照。
- 3) 近年、米国および欧州諸国において失業変動のメカニズムをその背後にある失業への流入フローの変化および失業からの流出フローの変化に注目して分析がなされている。これは「失業変動の流入・流出分析」と呼ばれるもので、失業率変動に対する失業への流入確率および失業からの流出確率の寄与を推計するものである。例えば、Elsby, Michaels and Solon (2009), Fujita and Ramey (2009), Petrongolo and Pissarides (2008), Shimer (2012) などを参照せよ。また、日本について分析したものとしては Lin and Miyamoto (2012) が挙げられる。
- 4) 大不況下の米労働市場の動向を労働力フローに注目して分析したものとしては Hyatt and Spletzer (2013) が詳しい。
- 5) 転職率と景気循環の関係については Fallick and Fleischman (2004) が分析している。また、大不況下での転職率の動きについて分析したものとしては Hyatt and McEntarfer (2012) を参照。
- 6) 失業保険の財源は事業主に課される州失業税と連邦失業税

- である。一部の州を除いて、労働者から保険料は徴収してい ない。
- 7) 2014 年現在, 週あたりの給付額の上限で一番高いのはマサチューセッツ州で674 ドル, 一番低いのはミシシッピー州で235 ドルである。
- 8) 同制度は2013年12月28日をもって終了した。
- 9) サーチ理論全般に関するサーベイとしては今井他 (2007) が詳しい。
- 10) 本稿では、失業保険によって失業者の求職意識が低下することをモラルハザードとして定義し、モラルハザードとレポート効果が異なるものとしているが、より厳密にはレポート効果はモラルハザードを内包するものである。両者とも情報の非対称性により、職探しをしているふりをして失業給付を受け取る点については共通しているが、モラルハザードの場合は給付が切れたら求職意欲を引き上げるのに対して、レポート効果ではサーチ努力がゼロのまま非労働化するという違いがある。
- 11) レポート効果を理解するには、Fujita (2010) が挙げている例がわかりやすい。本稿でも Fujita (2010)を参考にレポート効果を解説している。
- 12) Card, Chetty and Weber (2007) が使用したオーストリア のデータセットでは米国のそれとは違い、失業者が失業保険 受給後、就職したかどうかを捉えることができる。
- 13) Aaronson, Mazumder and Schechter (2010) は Katz and Meyer (1990) および Card and Levine (2000) の手法を用いて失業保険の延長給付が失業期間に与える影響を分析している
- 14) 失業に関するデータは米国労働統計局が公表しているが、 その元データは商務省センサス局の CPS 世帯調査であり、 その対象は6万世帯、携帯端末の自動質問システムとなって いる
- 15) Valletta and Kuang (2010a) は仮に給付延長が実施されて なかった場合, 実際には 10%であった 2009 年 12 月の失業 率は 9.6%になっていたとしている。
- 16) 2010年2月4日から12月31日の期間に失業者を雇い入れた場合,雇用主負担分の社会保障税(賃金の7.65%)のうち6.2%が2010年3月18日から12月31日まで免除される。
- 17) サーチ・マッチング理論については Pissarides (2000) や Mortensen and Pissarides (1994, 1999) を参照。またサーチ・マッチング理論の応用については宮本 (2009) が詳しい。
- 18) 例えば、Elsby et al. (2011), Daly et al. (2012) や Sylvain and Zheng (2013) を参照。
- 19) 財政政策が労働市場に与える影響を分析した最近の研究の 特徴は、まず政府支出の変化が経済変数に与える影響を実証 的に分析し、その上で、実証分析から得られたファクトの背 後にあるメカニズムを理論モデルによって明らかにするとい うものである。例えば、Monacelli, Perotti and Trigari (2010) や Brückner and Pappa (2012) を参照せよ。また、財政政 策が労働市場に与える影響を分析した研究をまとめたものと しては宮本・加藤 (2014) が詳しい。

参考文献

- 今井亮一・工藤教孝・佐々木勝・清水崇 (2007)『サーチ理論 ――分権的取引の経済学』東京大学出版会.
- 宮本弘曉 (2009) 「労働市場のマクロ分析サーチ理論とマクロ 経済分析」清家篤・駒村康平・山田篤裕編著 『労働経済学の 新展開』所収, 慶應義塾大学出版会.
- --·加藤竜太 (2014) 「財政政策が労働市場に与える影響に

- ついて」『フィナンシャル・レビュー』120号,近刊.
- Aaronson, D., Mazumder, B., and Schechter, S. (2010) What Is behind the Rise in Long-Term Unemployment? *Federal Reserve Bank of Chicago Economic Perspectives* 34, 28–51.
- Acemoglu, D., and Shimer, R. (2000) Productivity Gains from Unemployment Insurance. European Economic Review 44, 1195–1224
- Barlevy, G. (2011) Evaluating the Role of Labor Market Mismatch in Rising Unemployment. *Economic Perspectives*, Vol. 35. No. 3.
- Bartik, T., and Bishop, J. (2009) Complementing Recovery Policies with a Jobs Creation Tax Credit, Proposal Synopsis, 10/09, Economic Policy Institute.
- Bishop, J. H. (1981) Employment in Construction and Distribution industries: The Impact of the New Jobs Tax Credit. In S. Rosen (Ed.), Studies in Labor Markets, pp. 209–246. Chicago: University of Chicago.
- Brückner, M., and Pappa, E. (2012) Fiscal Expansions, Unemployment, and Labor Participation. *International Economic Review* 53, 1205–1228.
- Campolmi, A., Faia, E., and Winkler, R. (2011) Fiscal Calculus and the Labor Market. *B.E. Journal of Macroeconomics*. Volume 11, Issue 1.
- Card, D., Chetty, R., and Weber, A. (2007) The Spike at Benefit Exhaustion: Leaving the Unemployment System or Starting a New Job? American Economic Review 97, 113–118.
- Card, D., and Levine, P. (2000) Extended Benefits and the Duration of UI Spells: Evidence from the New Jersey Extended Benefit Program. *Journal of Public Economics* 78, 107–138.
- Chetty, R. (2008) Moral Hazard versus Liquidity and Optimal Unemployment Insurance. *Journal of Political Economy* 116, 173–234.
- Daly, M., Hobijn, B., Şahin, A., and Valletta, R. (2012) A Search and Matching Approach to Labor Markets: Did the Natural Rate of Unemployment Rise? *Journal of Economic Perspectives* 26, 3–26.
- Elsby, M., Hobijn, B., and Şahin, A.(2010) The Labor Market in the Great Recession. Brookings Papers on Economic Activity, Spring 2010, 1–48.
- Elsby, M., Hobijn, B., Şahin, A., and Valletta, R. (2011) The Labor Market in the Great Recession: An Update. Brookings Papers on Economic Activity 103, 353–371.
- Elsby, M., Michaels, R., and Solon, G. (2009) The Ins and Outs of Cyclical Unemployment. American Economic Journal: Macroeconomics 1 (1), 84–110.
- Fallick, B., and Fleischman, C. (2004) Employer-to-Employer Flows in the U.S. Labor Market: The Complete Picture of Gross Worker Flows. Finance and Economics Discussion Series #2004-34, Board of Governors of the Federal Reserve System
- Fujita, S. (2010) Economic Effects of the Unemployment Insurance Benefit. Federal Reserve Bank of Philadelphia Business Review, Fourth Quarter, 20–27.
- ——— (2011) Effects of Extended Unemployment Insurance Benefits: Evidence from the Monthly CPS. Working Papers 10–35, Federal Reserve Bank of Philadelphia.
- and Ramey, G. (2009) The Cyclicality of Separation

日本労働研究雑誌 43

- and Job Finding Rates. *International Economic Review* 50, 415 –430.
- Hyatt, H., and McEntarfer, E. (2012) Job-to-Job Flows in the Great Recession. American Economic Review 102, 580–583.
- Hyatt, H., and Spletzer, J. (2013) The Recent Decline in Employment dynamics. IZA Journal of Labor Economics 2013, 2:5.
- Katz, L. (1998) Wage Subsidies for the Disadvantaged. In R. Freeman and P. Gottschalk (Eds.), Generating Jobs: How to Increase Demand for Less-Skilled Workers, pp. 21–53. New York: Russell Sage Foundation.
- —— and Meyer, B. (1990) Unemployment Insurance, Recall Expectations, and Unemployment Outcomes. *Quarterly Journal of Economics* 105, 973–1002.
- Kitao, S., Şahin, A., and Song, J. (2011) Hiring Subsidies, Job Creation and Job Destruction. *Economics Letters* 113, 248– 251.
- Lin, C.-Y., and Miyamoto, H. (2012) "Gross Worker Flows and unemployment dynamics in Japan." *Journal of the Japanese* and International Economies, 26, 44–61.
- Moffitt, R. (1985) Unemployment Insurance and the Distribution of Unemployment Spells. *Journal of Econometrics* 28, 85–101.
- Monacelli, T., Perotti, R., and Trigari, A. (2010) Unemployment Fiscal Multipliers. *Journal of Monetary Economics*, 57 (5), 531–553.
- Mortensen, D.T., and Pissarides, C.A. (1994) Job Creation and Job Destruction in the Theory of Unemployment. Review of Economic Studies 61, 397–415.
- and —— (1999) Job Reallocation and Employment Fluctuations. In: M. Woodford, J.B. Taylor (Eds.), *Handbook of Macro-economics*, vol. 1. Elsevier Science, Amsterdam, pp. 1171–1227.
- Perloff, J., and Wachter, M. (1979) The New Jobs Tax Credit:

- An Evaluation of the 1977-78 Wage Subsidy Program. American Economic Review 69, 173-179.
- Petrongolo, B., and Pissarides, C.A. (2008) The Ins and Outs of European Unemployment. *American Economic Review* 98, 256–262.
- Pissarides, C.A. (2000) Equilibrium Unemployment Theory, 2nd ed. MIT Press, Cambridge, MA.
- Rothstein, J. (2011) Unemployment Insurance and Job Search in the Great Recession, Brookings Papers on Economic Activity, 143–210.
- Shimer, R. (2012) Reassessing the Ins and Outs of Unemployment. Review of Economic Dynamics 15, 127–148.
- and Werning, I. (2008) Liquidity and insurance for the unemployed. American Economic Review 98, 1922–1942.
- Sylvain, L., and Zheng, L. (2013) Uncertainty and the Slow Labor Market Recovery. FRBSF Economic Letter, Federal Reserve Bank of San Francisco, 2013-21.
- Valletta, R. (2013) Long-term Unemployment: What Do We Know? FRBSF Economic Letter 2013-03, Federal Reserve Bank of San Francisco.
- and Kuang, K. (2010a) Extended unemployment and UI benefits. *FRBSF Economic Letter 2010-12*, Federal Reserve Bank of San Francisco.
- and (2010b) Is Structural Unemployment on the Rise? FRBSF Economic Letter 2010-34, Federal Reserve Bank of San Francisco

みやもと・ひろあき 東京大学公共政策大学院特任准教授。最近の主な著作に "Productivity Growth, On-the-Job Search, and Unemployment" (with Yuya Takahashi) *Journal of Monetary Economics*. 2011 Vol. 58, Issues 6-8, 666-680. 労働経済学・マクロ経済学専攻。